

金利上昇局面の銀行取引

12 月 18,19 日に日銀による金融政策決定会合が開かれます。市場ではマイナス金利政策の解除観測も浮上しており、17 年ぶりの利上げとなるか注目されています。

植田日銀総裁が「年末から来年にかけて一段とチャレンジングになる。」と発言しており、今度の 12 月会合でのマイナス金利解除もあり得ると見る人もいます。その影響もあり、150 円前後で推移していた円相場も 12 月には 147 円前後まで円高が進み、一時 141 円台まで急伸する場面もありました。

■すでに利上げ局面が来ている

10 月末の金融政策決定会合で日銀は、金融政策の現状維持しつつ、長期金利の実質的な上限としていた指値オペの水準の 1%超えを容認する運用に改めました。この流れを受けて、各金融機関は定期預金の利上げに動いています。貸付金利についても上昇の動きがあり、みずほ銀行が自主的に決定・公表している長期プライムレート（1 年以上貸付ける際の最優遇貸出金利）が 4 ヶ月連続上昇し、11 月 10 日には 1.6%まで上がりました（12 月は 1.5%）。このように、貸付金利や預金金利を引き上げる金融機関が増えています。

■中小企業はどのように対応するか？

今の流れを見れば、近い将来、自社が受けている融資の金利も上がっていくことが濃厚であり、それによる金利負担の増加を懸念する経営者も多いことでしょう。通常、銀行融資の金利は変動金利ですので金利の上昇局面に入れば、既存の借入の金利も上昇します。では、銀行が金利引上げの要請をしてきた時にはどのように対応すべきでしょうか。

【金利引き上げ養成への対応策】

- ① 要請を受け入れる
- ② 引き上げ幅を交渉する
- ③ 要請を拒否する
- ④ 他行に乗り換える
- ⑤ 全額返済する

銀行の要求をそのまま受け入れられる経営状況であれば金利上昇は大きな悩みではないかもしれませんが、多くの中小企業は、今でも物価高騰、人件費高騰などにより資金繰りが楽ではない中、金利まで上がったなら、さらに厳しくなり、すんなり受け入れることが難しいことでしょう。しかし、完全に要請を拒否したり全額返済という選択は簡単なことではありません。他行に乗り換えても、全国的な動きである以上、効果的な対策とは言えません。現実的なラインで言えば、やはり、②の交渉により上げ幅を抑えてソフトランディングをはかり、緩やかに金利耐性をつけていくということになると思います。

■固定金利の日本政策金融公庫に寄せる？

金利の低い今のうちに固定金利である日本政策金融公庫（以下、日本公庫）にシフトすれば良いのではないかと考える方もいるかもしれません。たしかに、それも対策の一つです。

しかし、銀行取引という面で見ると必ずしも正しい選択とは言えません。仮に全ての借入を日本政策金融公庫に寄せてしまった場合、民間金融機関である銀行や信金との取引がなくなってしまいます。日本公庫は、あくまでも民間の補完的立場ですので企業のメインバンクにはなりません。企業を支える金融機関の中心は民間の銀行や信金です。また、日本公庫だけでは担保がなければ十分な金額を借りることは難しいでしょう。銀行や信金との付き合いがない会社がいざ資金需要が発生した際に日本公庫ではこれ以上対応できないとなってから借りに行っても関係構築ができていないためスムーズな借入が難しくなります。

こうしたことから、やはり銀行や信金との普段からの付き合いは重要です。金利だけに捉われて判断するのは正しくありません。

■こんなご時世でも金利引下げ成功例も

この金利上昇の空気の中、金利を下げてもらった事例もあります。

もちろん、その要因は、経営改善が実行され、損益状況が改善して十分な利益が出る会社になったことが大きいのですが、それだけではありません。会社の状況をしっかり共有することで、金融機関が正しく判断しやすい環境を作れていることが大きいと思っています。

銀行取引において、金利ばかりを気にすることは決して良いことではありません。しかし、必要以上に高い金利を設定されてしまうことはやはり良くありません。必要以上に金利を上げられないためにも御社のことを正しく取引銀行に知ってもらおう努力をすることがとても重要です。下記を参考に取り組んで下さい。

1. 毎月、もしくは 3 ヶ月に 1 度は情報共有を

試算表や資金繰り表を定期的に共有し、経営計画の進捗状況を取引行と共有する。

2. アクションプランを共有する

今後の中で何を取り組もうと考えているかを共有し、その進捗状況も共有することでより詳細な情報共有が可能となります。

3. 口頭ではなく書面で伝える

口頭説明では、重要な部分を忘れてしまうリスクがあります。書面で伝えることで間違いなく情報を伝えることができます。

弊所は、銀行取引アドバイスを得意としております。円滑な銀行取引を目指したい方はお気軽にご相談ください。

【連絡先】

たかしま行政書士事務所 045-642-5154